

【京都府北部連携推進協議会及び（公社）京都府宅建協会共催事業】
空き家&移住相談会の開催について

- このたび初めて、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会(会長:舞鶴市長)と公益社団法人京都府宅地建物取引業協会が共催で、京都府北部の「空き家&移住相談会」を開催します。
- 京都府北部の5市2町で構成する同協議会では、産業、観光、教育、移住・定住、交通の分野で連携した事業を進めており、今回は「移住部会」の各市町担当者が一堂に会し移住に関する相談を行うものです。
- また、今回、公益社団法人京都府宅地建物取引業協会と共催することで、移住の相談に加え、空き家に関する様々な相談も受け付ける予定です。
- 空き家&移住相談会の概要については、下記のとおりです。

記

【京都府北部 空き家&移住相談会】

1. 日 時 平成31年3月10日(日) 12時~16時
2. 場 所 イオンモールKYOTO Sakura館4階「Kotoホール」
(京都市南区西九条鳥居口町1番地)
3. 内 容 各市町による担当者と不動産関係の相談員(宅建士)による空き家・移住に関する様々な相談事業
4. 主 催 京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会
公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

【京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会について】

《構成市町》福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

《概要》平成27年4月に行った「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」に基づき設置。5市2町それぞれが有する強みを活かし、連携と協力により役割分担と機能強化を図り、一つの経済・生活圏を形成し、「圏域全体における地域循環型の経済成長」「高次の都市機能の確保」「生活関連機能の向上」に協働・連携して取り組んでいます。

《会長》舞鶴市長 多々見 良三

《事務局》舞鶴市企画政策課内

【お問い合わせ先】

移住定住促進課：☎0773-66-1085、FAX0773-62-5099

E - M a i l : iju-teiju@city.maizuru.lg.jp